

第1回 MOCに基づくベトナム国との定期協議（概要）

日 時：2017年10月23日

場 所：ベトナム国 ハノイ

出席者：（日本側）法務省、外務省、厚生労働省、外国人技能実習機構、在ベトナム日本国大使館
（ベトナム側）労働・傷病兵・社会問題省 海外労働管理局（DOLAB）、国際協力局

概 要：

1. 日本の介護受入要件について
 - ・2017年9月に公表した介護職種の固有要件について、ベトナム側に説明
2. DOLABにおける送出機関の認定について
 - ・ベトナム側から送出機関の認定基準等について説明
3. 前職要件について
 - ・前職要件の確認方法について意見交換
4. MOCに基づく、情報提供の方法等について
5. 悪質な監理団体に対する対応について
 - ・悪質な監理団体等の情報があれば、MOCに基づき、日本側に通報することを確認
6. 技能実習生の推薦状様式について